

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公表番号】特表2007-501639(P2007-501639A)

【公表日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-004

【出願番号】特願2006-521796(P2006-521796)

【国際特許分類】

A 47 J 31/00 (2006.01)

B 65 D 77/08 (2006.01)

A 23 L 2/00 (2006.01)

A 23 F 5/10 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/00 Z

B 65 D 77/08 A

A 23 L 2/00 S

A 23 F 5/10

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月6日(2007.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガスと少なくともある程度泡立ち可能な液体とを含むことによって、飲料を作ることができるパッケージであって、該パッケージ内でガス及び液体の移動を生じさせ、それにより、該パッケージ内で泡立ちが起きるようにすることができる手動操作手段を備えることを特徴とするパッケージ。

【請求項2】

前記手段は、前記液体及び前記ガス用のパッケージ空間を、少なくとも形状に関して手動で変化させるように構成されていることを特徴とする、請求項1に記載のパッケージ。

【請求項3】

前記手段は、前記パッケージの少なくとも一部分を形成する、可撓性を有するように構成された部材を有することを特徴とする、請求項1又は2に記載のパッケージ。

【請求項4】

前記可撓性材料は、弾性的でもあることを特徴とする、請求項3に記載のパッケージ。

【請求項5】

前記手段は、ベローズを有することを特徴とする、請求項1~4のいずれか1項に記載のパッケージ。

【請求項6】

前記手段は、前記パッケージ内に包含され、且つ前記パッケージの外部から操作ができるピストンを有することを特徴とする、請求項1~4のいずれか1項に記載のパッケージ。

【請求項7】

前記手段は、前記液体及び/又は前記ガスが行き来することができる少なくとも2つの相互接続されたチャンバを有することを特徴とする、先行する請求項のいずれか1項に記

載のパッケージ。

【請求項 8】

前記手段は、各々が少なくとも 1 つのチャンバを有し、且つ互いに接続可能である少なくとも 2 つの個別部分を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のパッケージ。

【請求項 9】

前記手段は、流体流妨害部をさらに有することを特徴とする、請求項 7 又は 8 に記載のパッケージ。

【請求項 10】

前記流体流妨害部は、前記少なくとも 2 つのチャンバ間に位置する少なくとも 1 つのチャネル、絞り又はグリッドを有することを特徴とする、請求項 9 に記載のパッケージ。

【請求項 11】

前記流体流妨害部は、前記流体流内に乱れを発生するための乱流手段を有することを特徴とする、請求項 9 又は 10 に記載のパッケージ。

【請求項 12】

前記少なくとも 2 つのチャンバの少なくとも 1 つには、ガスが少なくとも部分的に満たされていることを特徴とする、請求項 7 又は 8 に記載のパッケージ。

【請求項 13】

前記少なくとも 2 つのチャンバの少なくとも 1 つには、液体が少なくとも部分的に満たされていることを特徴とする、請求項 12 に記載のパッケージ。

【請求項 14】

前記パッケージの少なくとも一部分は、透明であるように構成されていることを特徴とする、先行する請求項のいずれか 1 項に記載のパッケージ。

【請求項 15】

前記パッケージの少なくとも一部分は、プラスチックシートから製造されることを特徴とする、先行する請求項のいずれか 1 項に記載のパッケージ。

【請求項 16】

前記プラスチックシートは、少なくとも 1 つのカップ形部分を備えることを特徴とする、請求項 15 に記載のパッケージ。

【請求項 17】

前記パッケージ内で前記ガス及び前記液体を移動させるために、前記カップ形部分を押し込むことができるることを特徴とする、請求項 16 に記載のパッケージ。

【請求項 18】

前記液体は、抽出物又は濃縮物から成ることを特徴とする、先行する請求項のいずれか 1 項に記載のパッケージ。

【請求項 19】

前記抽出物は、コーヒー抽出物から成ることを特徴とする、先行する請求項のいずれか 1 項に記載のパッケージ。

【請求項 20】

前記パッケージは、該パッケージを開くための手段を有し、それにより、少なくともある程度泡立った液体と前記パッケージとを互いに分離させることができるようにしていることを特徴とする、先行する請求項のいずれか 1 項に記載のパッケージ。

【請求項 21】

ガス及び少なくともある程度泡立ち可能な液体を含むパッケージ内に泡を得るための方法において、該泡によって飲料を作ることができ、該方法は、前記パッケージ内で前記液体及び前記ガスを移動させることを含む、方法であって、前記流体及び前記ガス用のパッケージ空間を、少なくとも形状に関して変化させることも含むことを特徴とするガス及び少なくともある程度泡立ち可能な液体を含むパッケージ内に泡を得るための方法。

【請求項 22】

泡層を有して、直ぐに消費されるのに適するコーヒーを淹れる方法であって、請求項 2

1に記載の方法を使用すること、少なくともある程度泡立った液体をパッケージから分離すること、及び、たとえば水などの飲用可能な液体を前記少なくともある程度泡立った液体に加えることを含む、コーヒーを淹れる方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、ガスと飲料を作ることができる少なくともある程度泡立ち可能な液体とを含むことによって、飲料を作ることができるパッケージに関する。